

記

- 1 障害を抱えた子どもや不登校になった子どもに関する相談窓口や支援等に係る情報発信を強化し、関係者の連携強化及び相談支援専門員の不足への対応を進めること
- 2 不登校になった子どもを受け入れてくれる民間施設や民間団体に対する補助金等の制度を創設し、関係者の連携を強化すること
- 3 通級指導教室のある全ての小学校に幼稚部を設置するとともに、専門的な知識を有する人材の不足及び人材の育成への対応を進めること
- 4 子どもが安心して集い、生きぬく力を育むことができる環境を整えるための居場所が求められていることから、子どもの居場所支援整備事業・子ども居場所支援臨時特例事業（こども家庭庁）の積極的な活用をすること

以上